

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公表番号】特表2010-513487(P2010-513487A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-542824(P2009-542824)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/165 (2006.01)

A 6 1 K 47/04 (2006.01)

A 6 1 K 47/12 (2006.01)

A 6 1 K 31/44 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/7048 (2006.01)

A 6 1 K 31/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/165

A 6 1 K 47/04

A 6 1 K 47/12

A 6 1 K 31/44

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/7048

A 6 1 K 31/04

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月10日(2010.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の他の局面において、発泡性処方物を調製する方法、発泡性処方物を用いて処置する方法、および、発泡性処方物を含有するキットが提供される。

本発明は、例えば以下の項目を提供する。

(項目1)

発泡性処方物であって、

a) 約10重量%～約65重量%のフルフェニコール；

b) 約20重量%～約80重量%のアルカリ成分；および

c) 約0重量%～約60重量%の酸成分

を含み、該処方物が湿気の存在下発泡可能である、処方物。

(項目2)

前記フルフェニコールが、前記処方物の約20重量%～約50重量%である、項目1に記載の発泡性処方物。

(項目3)

前記フルフェニコールが、前記処方物の約40重量%～約50重量%である、項目2に記載の発泡性処方物。

(項目4)

前記アルカリ成分と酸成分の比が1：1より大きい、項目1に記載の発泡性処方物。

(項目5)

前記アルカリ成分と酸成分の比が約1.1:1~約1.5:1である、項目4に記載の発泡性処方物。

(項目6)

前記アルカリ成分が、前記処方物の約20重量%~約50重量%である、項目1に記載の発泡性処方物。

(項目7)

前記アルカリ成分が、前記処方物の約30重量%~約45重量%である、項目6に記載の発泡性処方物。

(項目8)

前記酸成分が、前記処方物の約20重量%~約40重量%である、項目1に記載の発泡性処方物。

(項目9)

前記酸成分が、前記処方物の約30重量%~約40重量%である、項目8に記載の発泡性処方物。

(項目10)

前記アルカリ成分が、炭酸塩または炭酸水素塩である、項目1に記載の発泡性処方物。

(項目11)

前記アルカリ成分が、炭酸水素カリウム、炭酸カルシウム、炭酸水素ナトリウム、およびこれらの混合物からなる群から選択される、項目10に記載の発泡性処方物。

(項目12)

前記アルカリ成分が、炭酸水素ナトリウムである、項目11に記載の発泡性処方物。

(項目13)

前記酸成分が、クエン酸、酒石酸、リンゴ酸、フマル酸、アジピン酸、シュウ酸、スルファミン酸、およびこれらの混合物からなる群から選択される、項目1に記載の発泡性処方物。

(項目14)

前記酸成分が、クエン酸、酒石酸、およびこれらの混合物からなる群から選択される、項目13に記載の発泡性処方物。

(項目15)

保存剤、抗酸化剤、安定剤、着色剤、甘味剤、矯味矯臭剤、結合剤、希釈剤、滑沢剤、界面活性剤、溶媒、充填剤、およびこれらの混合物からなる群の一部をさらに含む、項目1に記載の発泡性処方物。

(項目16)

前記結合剤がPVP30である、項目15に記載の発泡性処方物。

(項目17)

前記結合剤が約2重量%~約20重量%の範囲の量で存在する、項目15に記載の発泡性処方物。

(項目18)

第二薬学的活性組成物をさらに含む、項目1に記載の発泡性処方物。

(項目19)

前記第二薬学的活性組成物がフルニキシンである、項目18に記載の発泡性処方物。

(項目20)

前記第二薬学的活性組成物がCOX-2インヒビターである、項目18に記載の発泡性処方物。

(項目21)

前記第二薬学的活性組成物がアベルメクチンである、項目18に記載の発泡性処方物。

(項目22)

細菌感染を処置または予防する方法であって、

項目1に記載の発泡性処方物の十分量を水へ導入する工程、および、該発泡性処方物

および水の導入から生じる生成物の治療または予防有効量を、該処置または予防を必要とする動物へ投与する工程、
を包含する方法。

(項目23)

前記動物へ投与されるフロルフェニコールの濃度が、約0.01mg/mL～約0.2mg/mLである、項目17に記載の方法。

(項目24)

細菌感染の処置または予防を必要とする動物における細菌感染を処置または予防するためのキットであって、項目1に記載の発泡性処方物の十分量、および、該処置または予防を必要とする動物に与えられる飲料水へ該発泡性処方物を導入するための指示を含む、キット。

(項目25)

発泡性処方物であって、

- a) 約20重量%のフロルフェニコール；
- b) 約41重量%のアルカリ成分；および
- c) 約36重量%の酸成分

を含み、該処方物が湿気の存在下発泡可能である、処方物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発泡性処方物であって、

- a) 約10重量%～約65重量%のフロルフェニコール；
- b) 約20重量%～約80重量%のアルカリ成分；および
- c) 約0重量%～約60重量%の酸成分

を含み、該処方物が湿気の存在下発泡可能である、処方物。

【請求項2】

前記フロルフェニコールが、前記処方物の約20重量%～約50重量%である、請求項1に記載の発泡性処方物。

【請求項3】

前記フロルフェニコールが、前記処方物の約40重量%～約50重量%である、請求項2に記載の発泡性処方物。

【請求項4】

前記アルカリ成分と酸成分の比が1：1より大きい、請求項1に記載の発泡性処方物。

【請求項5】

前記アルカリ成分と酸成分の比が約1.1：1～約1.5：1である、請求項4に記載の発泡性処方物。

【請求項6】

前記アルカリ成分が、前記処方物の約20重量%～約50重量%である、請求項1に記載の発泡性処方物。

【請求項7】

前記アルカリ成分が、前記処方物の約30重量%～約45重量%である、請求項6に記載の発泡性処方物。

【請求項8】

前記酸成分が、前記処方物の約20重量%～約40重量%である、請求項1に記載の発泡

性処方物。

【請求項 9】

前記酸成分が、前記処方物の約30重量%～約40重量%である、請求項8に記載の発泡性処方物。

【請求項 10】

前記アルカリ成分が、炭酸塩または炭酸水素塩である、請求項1に記載の発泡性処方物。

【請求項 11】

前記アルカリ成分が、炭酸水素カリウム、炭酸カルシウム、炭酸水素ナトリウム、およびこれらの混合物からなる群から選択される、請求項10に記載の発泡性処方物。

【請求項 12】

前記アルカリ成分が、炭酸水素ナトリウムである、請求項11に記載の発泡性処方物。

【請求項 13】

前記酸成分が、クエン酸、酒石酸、リンゴ酸、フマル酸、アジピン酸、シウ酸、スルファミン酸、およびこれらの混合物からなる群から選択される、請求項1に記載の発泡性処方物。

【請求項 14】

前記酸成分が、クエン酸、酒石酸、およびこれらの混合物からなる群から選択される、請求項13に記載の発泡性処方物。

【請求項 15】

保存剤、抗酸化剤、安定剤、着色剤、甘味剤、矯味矯臭剤、結合剤、希釈剤、滑沢剤、界面活性剤、溶媒、充填剤、およびこれらの混合物からなる群の一部をさらに含む、請求項1に記載の発泡性処方物。

【請求項 16】

前記結合剤がPVP30である、請求項15に記載の発泡性処方物。

【請求項 17】

前記結合剤が約2重量%～約20重量%の範囲の量で存在する、請求項15に記載の発泡性処方物。

【請求項 18】

第二薬学的活性組成物をさらに含む、請求項1に記載の発泡性処方物。

【請求項 19】

前記第二薬学的活性組成物がフルニキシンである、請求項18に記載の発泡性処方物。

【請求項 20】

前記第二薬学的活性組成物がCOX-2インヒビターである、請求項18に記載の発泡性処方物。

【請求項 21】

前記第二薬学的活性組成物がアベルメクチンである、請求項18に記載の発泡性処方物。

【請求項 22】

細菌感染を処置または予防する方法であって、

請求項1に記載の発泡性処方物の十分量を水へ導入する工程、および、該発泡性処方物および水の導入から生じる生成物の治療または予防有効量を、該処置または予防を必要とする非ヒト動物へ投与する工程、

を包含する方法。

【請求項 23】

前記非ヒト動物へ投与されるフロルフェニコールの濃度が、約0.01mg/mL～約0.2mg/mLである、請求項22に記載の方法。

【請求項 24】

細菌感染の処置または予防を必要とする動物における細菌感染を処置または予防するためのキットであって、請求項1に記載の発泡性処方物の十分量、および、該処置または予防を必要とする動物に与えられる飲料水へ該発泡性処方物を導入するための指示を含む、キット。

【請求項 2 5】

発泡性処方物であつて、

- a) 約 2 0 重量 % の フ ロ ル フ ェ ニ コ ル ；
- b) 約 4 1 重量 % の ア ル カ リ 成 分 ； お よ び
- c) 約 3 6 重量 % の 酸 成 分

を含み、該処方物が湿気の存在下発泡可能である、処方物。